

静岡県警察鑑識技能検定実施要綱の制定について

(平成5年3月12日甲通達鑑第17号)

本要綱は、警察職員の鑑識技能検定に関する基準を定め、現場鑑識の知識及び技能の向上を図り、犯罪捜査能力の向上を目的として

技能検定の種別・方法

鑑識技能検定審査会の設置、構成、任務

技能検定の実施要領

合格証書の交付

等について定めている。